

質問者：自由民主党・こころ 丸川珠代議員

丸川珠代議員



かつて理財局長として答弁をこの場に立たれる、そして、国税庁長官まで務められた国家公務員の方がこのような形で国会においていただくことになるというのは、行政の信頼を損ねたという点で非常に残念です。3月12日の理財局の調査報告により、国会の議論がこの1年近くにわたって、書き換えられた公文書に基づいて行われていたことが明らかになりました。民主主義の根幹を揺るがすゆゆしき事態です。さらには、公文書の書き換えという大それたことを財務省の官僚だけで判断できるはずがない、政治家が関与をして指示をして、書き換えが行われたのではないかという国民の疑念が生じています。この書き換え問題で生じた不信や疑念を払拭できるのはきょうの佐川さんの証言にほかならない。私たち与党も強い思いを持ってこの場に臨んでいます。そして、ぜひ、この書き換えが二度と起こらないように再発防止に欠かせない真相の究明に資する証言をお願いしたいと思います。もちろん議院証言法第四条に保障された刑事訴追を受けるおそれのある者が証言を拒む権利について十分踏まえた上でのございます。国民の行政の信頼の回復を図るためにも、そして佐川さんが財務省に残してきた後輩たちのためにも、誰の指示でなぜ書き換えが行われたのか知り得るかぎりの事実をお話してください。

佐川宣寿証人



まず、理財局で行いましたこの決裁文書の書き換えでございます。若干だけ、長くなりますが、ご説明を申し上げます。昨年2月でございまして、森友学園に対する報道が2月の中旬にございました。国有地の売却の価格が非開示だったというのが報道の発端でございました。それ以降、2月の中旬以降だと記憶してございますが、連日、国会でご質問いただきまして、事務方の話ではございますけれども、連日連夜、国会答弁の資料を作ってございました。そういう中で当然、国会の方から資料の要求がございました。それにももちろん対応するというのでございます。ただ、先ほども申し上げましたが、この案件はまさにこの理財局の国有財産行政における現場、近畿財務局におけます個別の案件でございますので、そういった資料は現場にございます。従いまして、こうした資料要求への対応は理財局の中で国会対応しておりましたので、理財局の中で行ったわけでございます。そういう意味では、私どもはそういう個別案件につきまして、官房にご相談をするようなことでもございませぬし、報告をするようなことでもございませぬし、まして、その官邸に何かをご報告するとか、そういうことはございませぬしたので、まさに本当にこれは理財局の中で行った話ということでございます。それから、そういう意味では委員のご質問で一体誰がどういうふうな指示をしてどうしたのかという話でございまして、理財局の中ということでありましたら、もちろん私が局長で、それ以下、幹部職員がおるわけでございますが、先ほども申しましたけれども、この件について、今まさに捜査の対象になっております。従いまして、私がこの書き換えられました決裁文書について、どういうふうについて認識したのかといったような点につきましては、まさにこの書き換えられた決裁文書に係る問題でございまして、その点につきましては今は刑事訴追のおそれがございまして、答弁はご容赦させていただきたいというふうに思います。

丸川珠代議員

それでは、ご自身の関与は別として、当時、佐川さんが理財局長であったときに文書の書き換えが行われたということについては、これ事実でしょうか。

佐川宣寿証人

お答え申し上げます。森友学園の問題が、要するに、この新聞報道で国会も含めて大きな問題になったというのは、昨年2月以降でございまして、従いまして、そういう推測と申しますか、予測は成り立つわけでございまして、現実

に本当にその決裁文書そのものがいつ書き換えられたかどうかという点につきましては、それはもう、まさに今委員おっしゃいましたように、私の関与も含めて全体の経緯の話になりますので、その点についても刑事訴追のおそれがございますので、その点ご容赦願いたいと思います。

丸川珠代議員　ご自身の関与もいつ知ったかという時期も別として、理財局内部で書き換えが行われた。これはもう、すでに今の理財局長が認めておられることですが、佐川さんお認めになりますか。

佐川宣寿証人　今の理財局長は、たぶん今の財務省の調査に基づいてご答弁をされているんだろうというふうに思いますので、私は財務省の詳細については承知してございませんので、理財局長の答弁についてはお答えする立場にはございませんが、先ほど申しましたが、こういう個別案件はまさに国会対応している理財局の中で行うというのはそれも極めて通例でございますので、理財局の中で行われたというふうに考えてございます。

丸川珠代議員　考えているというお答えでございました。この書き換えを誰が指示したのかというのは国民の非常に大きな関心の的でございます。理財局の内部で書き換えが行われたということでございますが、改めて確認をいたします。佐川さん、あるいは理財局 に対して安倍総理からの指示はありませんでしたか。

佐川宣寿証人　ございませんでした。

丸川珠代議員　念のためうかがいますが、安倍総理夫人からの指示もありませんでしたか。

佐川宣寿証人　ございませんでした。

丸川珠代議員　少し丁寧に聞きます。官邸の官房長官、官房副長官、総理秘書官からの指示はありましたか。

佐川宣寿証人　ございませんでした。

丸川珠代議員　安倍総理の秘書官からの指示はありましたか？

佐川宣寿証人　ございませんでした。

丸川珠代議員　ここまでの証言踏まえますと、まず官邸からの指示はなかったということになります。間違いありませんか。

佐川宣寿証人　間違いございません。

丸川珠代議員　財務省内についても念のため伺いますが、麻生財務大臣からの指示はありましたか。

佐川宣寿証人　大臣からの指示もございませんでした。し

丸川珠代議員　麻生財務大臣の秘書官からの指示はありましたか。

佐川宣寿証人　財務大臣秘書官からの指示もございませんでした。

丸川珠代議員　財務省の事務次官、官房長等の大臣官房や他の局幹部からの指示というのはありましたか。

- 佐川宣寿証人 大臣官房、その他の部局からの指示もございませんでした。
- 丸川珠代議員 念のため伺いますが、他の局の幹部と書き換えを図ったということがございますか。
- 佐川宣寿証人 私が理財局長時代に、この資料の対応をしているということでございますので、そういう意味では理財局の中でやっているということでございまして、他の局の幹部と相談すると、私が相談するというのもまったくございませんでした。理財局の中だけでやった話でございます。
- 丸川珠代議員 先ほど、ご自身がおっしゃった理財局内部でということを丁寧に確認をさせていただきました。そして、理財局内部で誰が書き換えを発案し、あるいは指示したのかについては証言を拒否されるということでございますが、今、太田理財局長は、答弁では、佐川さんの関与の度合いが大きかったと答弁しています。そして、佐川さん自身が先ほど当時の理財局長、担当局長として責任はあるとおっしゃっています。一体どのような責任がこの書き換えに対してあるのかももう一度ご答弁ください。
- 佐川宣寿証人 はい。今回、財務省の方でこの決裁文書の書き換えに対する調査結果を事実として国会に報告をしたということでございますので、書き換えはあったということだと思っております。そういう意味では、私自身が当時の担当局長、理財局長でございまして、理財局としてそういうことをしたということでございますので、それは当時の局長として大変重い責任があるというふうに感じてございます。
- 丸川珠代議員 では、少し質問を変えます。この書き換えの目的についてお話をいただけますでしょうか。誰の指示で行われたか、いつ行われたかということは別として、この書き換えは、例えば安倍総理や総理夫人の名前を記録から消すために行われたのでしょうか。
- 佐川宣寿証人 大変申し訳ございませんが、この決裁文書の書き換えのいわゆる経緯に関わるお話でございます。従いまして、その決裁文書で誰が指示をしたのか、どのような対応でその書き換えが行われたのかということそのものが、今、捜査の対象となっているわけでございますので、大変恐縮でございますが、刑事訴追のおそれがございますので、答弁を控えさせていただきたいというふうに思います。
- 丸川珠代議員 理財局が内部で書き換えを行って、太田局長からの答弁から推測するに、非常に大きな関与を佐川さんしたけれども、佐川さんは今、これは証言ができないということでございます。私どもとしては、書き換えがなぜ行われたのかということに解明に資する証言をぜひお願いしたいと思っておりますので、ここでもう少し質問を変えまして、書き換え前の文書と書き換え後の文書、そして佐川さんの答弁を比較することによって、その理解を深めていきたいと思っております。よく見ておきますと、この書き換え前の文書と書き換え後の文書、そして佐川さんの答弁も見比べますと、答弁に基づいて修正されたと思われるポイントが3つございます。
- 1つは、森友学園と価格交渉を事前にはしていない、あるいは価格を提示していない、そして、2点目は、交渉記録あるいは面会記録は残っていない、そして、3点目は、政治家からの働きかけはなかったというものであります。
- まず1点目の事前の価格交渉あるいは価格の提示について伺いますが、佐川さんが最初に答弁を立ったのは、この件で答弁に立ったのは昨年2月15日で

す。この当初の答弁からしばらくの間を見ておきますと、当初、まず原理原則にのっとって事前の価格の提示やあるいは価格の交渉はないということをお答えになっておられます。まさに、予算決算会計令に基づいて処理をした結果、そうなりますということをお答えになっているわけですが、実際、書き換え前の決裁文書を見ますと、そのままの答弁ですと誤解を生じるかもしれないと思うような答弁が内容になっていまして、例えば、概算額を伝えるという言葉であったり、たび重なる森友学園とのやり取りがこの決裁文書には記載をされております。

今からご自身の答弁を振り返って、自分の答弁は誤解を与えるものだったと思いますか。

佐川宣寿証人

昨年の答弁を自分の記憶で振り返りますと、よく、ちょっとすみません、少しお時間をいただきますが、よく報道で価格についてこちらから提示をしたこともないし、向こうから頂いたと、そういう報道をよく私も目にします。私は、その前のその、今、報道がされている部分の前にですね、不動産鑑定にかけて、そういった価格について申し上げたことはないというふうにその答弁はしております。それから、それに加えまして、これも何度も昨年答弁をしておるのでございますが、公共随契も含めまして、相手方と土地の売却を行うときに当然、先方も含めて価格がどうなるかっていうのは高い関心事でございますから、そういう話になります。

そこは当時もお答え申し上げましたが、路線価とか公示地価とかそういうものはオープンになっておりますので、現場において、そういう価格の話をすることはありますが、それは当然、最後は不動産鑑定価格によって決定をしますという答弁をさせていただいておりますので、そういう意味では、私自身の答弁は今でもそういう答弁で正しかったというふうに私は考えております。

丸川珠代議員

ご自身の答弁が間違いないものであったとするならば、なぜ書き換えが行われたと思いますか。書き換えが行われたのは事実であると考えとおっしゃいましたので、ご自身が考える理由をお示してください。

佐川宣寿証人

その点、書き換えがなぜ行われたかというのは、実は本当に先ほどから繰り返して恐縮でございますが、その書き換えが行われた経緯、理由そのものでございますので、その点につきましては、私が先ほど答弁した、私自身の答弁のお答えはできるんでございますけども、その書き換えが行われた決裁文書に関わる事柄につきましては、私自身、刑事訴追の可能性があるということでございますので、その点についてはご理解賜りたいというふうに思います。

丸川珠代議員

佐川さんの答弁、2つ目のポイント、交渉記録・面会記録が残っていないというものがございます。この点についても、財務省の行政文書管理規則に基づいて、例えば面会記録は保存が1年間、1年未満なので、事案の終了時に廃棄するという事になっているので廃棄されていると。原理原則に基づいた答弁をされているわけです。しかしながら、後の予算委員会で、国会議員からの質問でですね、この文書管理規則の中には、重要な実績が記録された文書については10年の保存期間がかかっているということを指摘されて、また、その後さらに佐川さん自身が、重要な契約書とか売り払い決議書とかそういうものについてはきちんと30年で保存をしておりますと重ねているわけですし、実はこの答弁をトレースしていくと、決裁文書をきちんと確認していれば、面会記録がなくても詳細の交渉の過程が分かるということは明白です。にもかかわらず、当初の答弁というのは必ずしもそうはなっていない。ここで、佐川さんがいつ、そもそも近畿財務局の保存をしている決裁文書を確認したのかということの疑念がわくわけですが、お伺いします。

佐川さんが一連の決裁文書、特に近畿財務局に存在した決裁文書の一言一句に目を通したのはいつ頃のことでしょうか。

佐川宣寿証人

まず最初のお話からお答えを申し上げますと、私、その交渉記録に関する答弁を何度もしております、財務省の文書管理規則には、表が実は後ろにございまして、その決裁文書が30年とか、その他はその10年とか書いてございまして、それ以外の規則のところでは交渉記録等につきましては、財務省の中の取り扱いとして、保存期間1年未満、具体的には事案終了とともに廃棄という規定になっておりますので、そういう取り扱い規定について、国会で申し上げました。そういう意味では、その財務省の文書管理規則について申し上げてですね、申し上げて、その規定について申し上げただけだったわけでございますので、そういう意味ではそういう取り扱い規則について申し上げたということでは大変確かに今思いますれば、国会対応について丁寧さを欠いていたというのはもう間違いのないことでございますので、その点につきましては大変申し訳ないというふうに思っております。それから、後段のほうのご質問でございますが、いわゆる決議書、今回書き換えが行われた決裁文書について詳しくいつ見たのかというご質問であります、これも本当にこの問題で捜査の話になると、この決裁文書を私がいつ認識したのかというのは大きな一つの観点だろうというふうに思いますので、その点につきまして、まさにその刑事訴追の可能性ということでございますので、ご答弁を控えさせていただきたいというふうに思います。

丸川珠代議員

丁寧さを欠いていたという証言ございました。太田理財局長も、丁寧さを欠いていたのではないかと、こういう答弁されているわけですが、その意味するところが今ひとつよくわかりません。もう少し具体的にお話いただけますか。

佐川宣寿証人

はい。その交渉記録に関して、財務省の文書管理規則がそういう取り扱いであったということのみを述べていたということでございますので、そういう意味では大変質問に対する丁寧さを欠いていたということだろうというふうに今反省をしております。

丸川珠代議員

個別の事案について、きちんと確認をして答弁をしなかったということでしょうか。

佐川宣寿証人

そうです。文書管理規則のですね、規定に基づいて答弁をしていたということでございますので、大変その丁寧さに欠いていたというふうに思います。

丸川珠代議員

その結果、誤解が生じるかもしれないと、決裁文書を後で確認をしたときに思われましたか。

佐川宣寿証人

その時の認識はちょっと今すぐにわかには思い出せませんが、今振り返れば、大変そういう誤解を招くようなことであったと思いますので、本当に申し訳ないというふうに思っております。

丸川珠代議員

誤解を招くなど思ったときに答弁を修正しようと思いませんでしたか。

佐川宣寿証人

今申し上げたように、そのときにそう思ったわけではなかったというふうに思いますので、今思えば大変丁寧さを欠いていたということだと思っております。

丸川珠代議員

今思えばということでございますが、そのとき答弁を変更することもできたはずで、なぜ、それが文書の書き換えという、あってはならない行為につな

がったと考えますか。

佐川宣寿証人 丁寧さを欠いた理由には当然お叱りを受けると思いますが、当時、本当にこの局内、私も含めて連日連夜朝までという日々でございまして、本当に休むことのできないような月曜日から金曜日まで毎日ご質問いただいている中で、そうした余裕がなかった、お叱りを受けるのは重々承知でございますが、まったくそういう余裕がなかったというのが実態でございまして、申し訳ございません。

丸川珠代議員 現在時点で振り返って、ご自身の答弁を訂正、あるいは変更するおつもりはありませんか。

佐川宣寿証人 交渉記録がなかったと言う意味において、現在そういう交渉記録、例えば決裁文書の書き換え前、財務省が提出しました調査結果においてですね、交渉記録に類するような記述があるわけでございますので、そういう意味では大変本当に丁寧さを欠いたと、ただ当時そういう個別のつどつどの交渉記録は1年未満で廃棄するという規定だということで答弁を申し上げました。大変申し訳ありません。

丸川珠代議員 なぜそのように答弁されたのですか。

佐川宣寿証人 繰り返して恐縮ですが、やはり局内も相当騒然としておりまして、そういう丁寧な対応ができなかったところ、お叱りを受けていると思いますが、そういう余裕がなかったということで、大変申し訳なく思っております。

丸川珠代議員 森友学園の土地の国有地、森友学園への国有地貸し付け並びに売り払いの取り引きそのものに総理あるいは総理夫人が関わっていたかどうかというのも国民の大きな関心事です。このことについてお伺いします。安倍総理あるいは総理夫人から森友学園との国有地の貸し付け、売り払いについて何らかの指示がありましたか。

佐川宣寿証人 貸付契約、それから売り払い契約が行われた、売り払い契約が実質的に結ばれた28年の6月の半ばまでということになりますと、私、理財局にはおりませんので、現場で私がそこを対応したわけではないですが、昨年の国会答弁を通じまして、公的取得要望から始まって貸付契約で売り払い契約の経緯について勉強もし、局内でもいろいろ聞いてですね、その過去のものを見ておりますけども、その中では一切、総理や総理の夫人の影響というのがあったということは、私はまったく考えておりません。

丸川珠代議員 それでは、総理の意向を受けた官房長官、官房副長官、総理補佐官、あるいは総理秘書官、その他の官邸関係者から指示はありましたか。

佐川宣寿証人 今申しましたように、昨年私が勉強した範囲でございますけども、そういうものも一切ございませんでした。

丸川珠代議員 それでは、明確な指示ではなくても従わざるをえない何らかの圧力を理財局が受けて判断を変更したという経緯は確認できましたか。

佐川宣寿証人 私が昨年ずっと国会答弁の中で勉強した中では、こういうことはございませんでした。

- 丸川珠代議員 その書き換え前の文書の中に、特例的な内容、特例的な処理、特例承認、あるいは本件の特殊性という言葉が出てきます。これらの特例的、あるいは特殊性という言葉は官邸の関与を意味しているのでしょうか、あるいは総理夫人の関与を意味しているのでしょうか。
- 佐川宣寿証人 特例承認につきまして、私、昨年国会でご答弁をさせていただいてございます。普通、国有財産は売却が中心でございますが、貸し付けをすることもできることになってございまして、通常はやはり売り払いをするためにも3年程度の賃貸、貸付契約というのが通常ですが、通達上3年と書いてあるんですが、これによらない場合には、本省の特例承認をもらってですぐ変えることができるということで、実は、これは事業用の定期貸借契約でございますので、法令上10年が最低期間でございました。従いまして、この3年では間に合わないんで、本省の特例承認をとるということで、本省の特例承認をしたということでございまして、その特例とはそういう意味でございましてというのを昨年ご答弁しております。
- 丸川珠代議員 ということは特例あるいは本件の特殊性という言葉は官邸の関与あるいは政治の関与を意味しているのではありませんね。
- 佐川宣寿証人 そうではございません。
- 丸川珠代議員 では、総理夫人が森友学園の名誉校長であることか貸付契約や売買契約に何らかの影響を与えた叙述もありませんか。
- 佐川宣寿証人 総理夫人が名誉校長であるという話は2月の最初のほうで私も知りました。ただ、その私昨年ずっと勉強しておりますが、やはりきちんとこの貸付契約あるいは売却契約ともに、すべて不動産鑑定にかけた価格で契約しておりますので、そういう影響はございません。
- 丸川珠代議員 それならば、なぜ書き換えを行って安倍総理夫人の名前を削除したのでしょうか。
- 佐川宣寿証人 補佐人の助言を求めてよろしいでしょうか。
(補佐人と打ち合わせ)
失礼いたしました。書き換え前の決裁文書に関わる話全般につきまして、やはりその経緯そのものでございますので、刑事訴追のおそれがありますので、そこは答弁控えさせていただきたいと思っております。
- 丸川珠代議員 では、改めて伺いますが、この森友学園への国有地の貸し付けならびに売り払いの取り引きに、総理そして総理夫人が関わったことはないかと断言できますか。
- 佐川宣寿証人 私が昨年勉強してずっと一連の書類を読んで、国会で相談させていただいた中で言えば、総理も総理夫人の影響もございませんでした。
- 丸川珠代議員 わかりました。最後に佐川さんにうかがいます。本来適正に管理されるべき公文書がこのような形で行政自身の手によって書き換えられてしまった。再発防止のために何が必要だと思いますか。
- 佐川宣寿証人 やはり規則、理財局のほうで、公文書、例えば国有財産の売り払いについてのそういう行政書類の見直しなんて行っているというふうには聞いておりますけれども、やはりそういうものも大事でございますし、公務員一人一人の強い意識も大事だろうというふうに思っております。

丸川珠代議員

ありがとうございました。少なくとも今回の書き換え、そして森友学園の国有地の貸し付けならび売り払いの取り引きについて、総理、総理夫人、官邸の関与がなかったということは証言を得られました。ありがとうございました。